

# かわら版

## 目次

1 かわら版 50 号の発刊に寄せて	2
2 全道研究集会を開催	3 ~ 4
3 ベテラン社会福祉士の視点	5
4 新人社会福祉士の紹介	6
5 生涯研修委員会からの報告	7
6 道内グルグルリレーエッセイ	8
7 クロスワード／ 事務局からのお知らせ	9
8 地区支部からのお知らせ	10

### ＝事務局から＝

★ ぱあとなあ名簿登録者の皆さま ★

2016 年度のぱあとなあ名簿登録料引き落とし  
日は 8 月 29 日となります。

口座の残高の確認をお願いいたします。

# NO.50

2016.8

発行人 高橋 修一

発行所 事務局

編集 企画総務委員会（委員長 竹田 匡）

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

TEL.011-213-1313/FAX.011-213-1314

### — 会員の動向（6月30日現在） —

- 総会員数 1,815名(男性971名 女性844名)
- 入会率 20.00%
- 新入会員数（転入含） 95名（累計）
- 退会員数（転出含） 7名（累計）

## 【かわら版 50 号の発刊に寄せて】

公益社団法人北海道社会福祉士会

会長 高橋 修一

現在の日本社会はかつてのような高度経済成長は見込めず、経済的な格差は固定化し、様々な対立や社会的孤立が生まれています。

私たち社会福祉士の福祉実践の中でも、「分断」、もしくは「社会的な断絶」というべき姿が見え隠れします。例えば、「困難ケース」といわれる中の問題を見極めると、程度の差こそあれ、社会とのつながりが絶たれている姿が浮かびあがります。

私たち社会福祉士が、相談支援の専門職として目に見えるニーズだけではなく、ニーズを抱える本人とその環境にはたらきかけ、「つながり」の回復を目指すのは、真骨頂といえます。

一方で、「本当にこのような期待されている社会福祉士像に見合う活動ができるいるのか」という現状を考えなくてはなりません。

例えば、昨今の様々な制度改正の動きでは、「地域包括ケア」に代表されるように「地域」というフレーズが散見されます。「住み慣れた地域で誰もがその人らしく暮らす」というノーマライゼーションの理念自体は否定するものではありません。

しかし、広い意味での地域づくりを目指す実践は、丁寧な個別支援を基礎にして、有効な支援者間のネットワーク作りの仕掛

けや政策への働きかけ全体を考える視点が求められます。

こうした理想の実現は、一人の社会福祉士だけの努力では限界があります。北海道社会福祉士会という組織の力を存分に活用し、そしていろいろなかたちで参画し、力量を高めること、「私たち社会福祉士同士がつながること」が第1歩だといえます。本会としても、2016年度は、活動領域の拡大を見据え、社会が求める期待に応えるべく2017年度の組織再編に向けて「子ども未来部会」の設置や政策提言の充実強化、生涯研修制度の基盤整備に一層力を入れてまいります。



この「かわら版」は、道内の会員ひとり一人の社会福祉実践にかける理想と想いをつなげ、私たちの活動をふりかえり、点検する「鏡」であり、道民の方々に「私たち会員が7地区支部の活動を通してつながりながら道民の福祉向上のために活動する姿」を発信するツールです。

これからも、会員の方々をはじめ、道民の方々にもご愛顧いただけるよう、この50号、そして51号も編集に力を入れてまいります。

## 【2016年度 全道研究集会を開催】（報告）

公益社団法人北海道社会福祉士会

企画総務委員会 理事 佐藤 雅幸

6月11日（土）、昨年度まで行っていた社会福祉セミナーを今年度から会員の参加型研修に改め、北海道社会福祉士会の魅力ある組織作りの一環として、本会独自に会員の資質の向上と交流の機会として実践研究集会（全道大会）を開催しました。

当日は、I全体会（講演）、II研究発表（実践発表）、III定期総会、IV会員交流会を行いました。

### 【全体会（講演）】

第1回目となる全道大会を記念して、毎日新聞社論説委員の野沢和弘氏に「意思決定支援とは何か～ソーシャルワーク専門職に求められるもの～」と題しご講演頂きました。

今回の講演は、障害者権利条約が批准され、なお課題は残るもの新たに方向性として位置付けられたキーワードは、「合理的配慮」と「意思決定支援」であると言え、2012年6月に改正された障害者総合支援法では、3年後の見直し項目の1つに「意思決定支援のあり方」が挙げられ、2015年10月に行われた日本弁護士連合会の第58回人権擁護大会で「総合的な意思決定支援に関する制度整備を求める宣言」を採択しており、また、2014年7月に採択されたソーシャルワークのグローバル定義において、「多様性尊重の諸原理は、ソーシャ

ルワークの中核をなす」としています。共生社会の実現に向けて、ソーシャルワーク専門職に求められるのが、「意思決定支援」といえます。他方、障害者権利条約第12条「法律の前にひとしく認められる権利」により、日本社会福祉士会においても成年後見制度の見直しに関する議論が加速しているところです。そこで、私たちの日々の実践に大きく関係してくる、これらのことに関してあらためて参加者とともに考える機会とした趣旨で開催いたしました。



### 【研究発表（実践発表）】

次の4名の方々に発表いただきました。

- 「地域生活を支えるインフォーマルな社会資源の現状と課題～地域包括支援センターのソーシャルワーク業務から見えてきたもの～」

道北勤医協宗谷医院 石山 武浩 氏



2. 「北海道社会福祉士会会員の司法分野における関与の現状と課題～今後のあり方を考える～」

司法分野との連携特別委員会 湯浅 弥 氏



3. 「専門職団体としてアウトリーチを行うことの責任と課題～困りごとなんでも相談会活動の実践から～」

生活困難者支援委員会 平田 淳 氏



4. 「生活困窮者実態調査の結果から～生活困窮者自立支援法に関する提言～」

企画総務委員会 櫻井 宏樹 氏



今回の実践発表は、個人1、道社会福祉士会の3委員会からの発表でした。今後は、各地区支部から、また、個人会員の発表が増えることを期待しています。併せてポスター発表への参加もできればと考えています。

全道大会について参加者からのアンケート回答(参加72名、回収率68%)において、講演内容・講師、研究発表について高評価を頂きました。次回以降の参考にさせていただきます。

### 【第18回定期総会】

総会開催前には、会員有志で寄附金を募っておりました和知拓海選手応援寄付金の贈呈式が行われております。

その後、第18回定期総会が行われ、次の審議、報告事項について可決、承認されております。

2015年度事業報告、2015年度収支決算報告、2015年度監査報告、組織体制の見直しに係る関係規則の一部改正、役員選出規則の一部改正、代議員選任規則の廃止、理事会承認事項。(詳細はHP総会議案書にて確認下さい)



## 【ベテラン社会福祉士の視点】（日胆）

「なぜ社会福祉士か」

氏名：古川 義則

所属：苫小牧市社会福祉協議会

社会福祉士になって約20年、さまざまな研修に参加させてもらいながら諸先輩や多くの人のつながりに恵まれながら活動してきました。社会福祉士になり立ての頃は何も経験がないのに「24時間どんな相談でも受けます」と、自分が関わっていた市民団体の広報誌に載せたりしていました。今、思えば冷や汗が出るくらいで、怖いもの知らずでやっていたなあと思ってします。市民レベルのホスピス運動に主体的に関わりながら、ターミナルケア、グリーフワーク等のさまざまな課題を抱えた家族と話し合うことが多かったと思います。そういう関わりの中で「社会福祉士は何をする人なのか」と自問自答しながら苦しかったのを覚えています。そんな折、実習指導者研修に参加して、果たして自分が実習指導ができるのか、自分の社会福祉士像は明確なのか等、コンピテンスを問うことが多くてきました。その頃たまたま日本社会福祉士会で第1期の実習指導者研修を受講することができるようになり、約2年の受講を通してマネジメント論、プログラミング論、スーパービジョン論等を学ぶことができ、自分の弱かったベーシックな部分をどのように補強していくべきかを学ぶことができました。当時、北星学園

大学の米本先生にもずいぶんお世話になり、実習指導者としてのるべき姿について、北海道社会福祉士会の研修、また社会福祉士養成校協会北海道ブロックの研修、委員会等でご教示いただきました。ある研修のシンポジストで参加した時に、参加者から「あなたの社会福祉士としてのアイデンティティについて聞かせて欲しい」と質問を受けました。その時どのようにお答えしたかは、もう忘れてしまいましたが、日本社会福祉士会の第1期の実習指導者研修のレポート課題にもあったのを思い出しました。約15年、実習指導に関わり、多くの方々から教えられるものも多く、また北海道社会福祉士会の理事や実習指導者研修委員会の活動を通して、社会福祉士としてのセルフイメージを描き続ける大切さを知りました。現場にいるとさまざまなことに遭遇し、心折れそうになることも度々ありますが、その時、「なぜ自分は社会福祉士なのか」を問い合わせながら、ゆっくりでも半歩ずつでも、汗をかきながら前に進んでいきたいと思っています。最近は基礎力としてジェネラリスト・ソーシャルワーカー、実践力としてコミュニティ・ソーシャルワーカーと言われていますが、同時に他の専門職や地域住民に課題解決を通して社会福祉士を伝えることができるかが大切なことだと思っています。今後も1人の社会福祉士として、自分のアイデンティティを掘り下げていきながら活動していかなければと思っています。

## 【新人社会福祉士紹介①】（道南）

□氏名：村上 みなみ

□年齢：23歳

□所属：社会福祉法人函館厚生院

函館市地域包括支援センターゆのかわ

### 【現在の仕事の内容】

地域の高齢者の総合相談窓口として介護保険制度や認知症等についての相談を受付ています。また、要支援1・2の方の介護保険サービスの調整を行う介護予防ケアマネジメントにも携わり始めました。相談受付では相談者の主訴を捉えながらどのような支援が必要なのかを提案したり、ケアマネジメントでは対象者の希望を聞きながら自身でできることを出来るだけ行って頂く為にサービスの内容や組立てに配慮しています。

### 【社会福祉士として働いてみての感想】

社会福祉士の資格を取得しより専門職としての自覚と責任を強く感じています。目指していた資格に今の自分の知識・技術が伴わず、高齢者の生活を支援する立場として力不足と感じる事もあります。また、他職種との連携も多く、その職種の視点等も学ぶ事が出来、少しでも自身の知識や技術として取り入れる為、日々の業務に取り組んでいきます。

### 【社会福祉士会に今後期待すること】

他の社会福祉士の方の経験や意見を交換できる場、また制度や知識を養う場、自己研鑽の機会として参加させて頂きたいと思います。

## 【新人社会福祉士紹介②】（十勝）

□氏名：高橋 俊明

□年齢：30歳

□所属：医療法人社団 博愛会

介護老人保健施設ヴィラかいせい

### 【社会福祉士として働いてみての感想】

社会福祉士としての初めての職場は介護老人保健施設の支援相談員でした。様々な疾患や家庭環境、本人と家族の想いの相違や、施設に求められる役割や他職種との連携等、様々な調整をしていく過程で、幅広い知識や専門性の理解が必要である現実を目の当たりにしている日々です。又、2～3年置きに変わる医療法、介護保険法の改正や地域情勢の変化に対応していく為に高いアンテナを張り、常に新たな知識を学ぶ姿勢が、利用者様の利益に繋がっていく為、走り続ける事が求めらる社会福祉士にやりがいを感じています。

今後、様々なケースに対応していく中で、少しづつ知識を蓄積し、支援相談員の立場に拘らず、より良い支援の意識を高く持ち取り組んでいきたいと思っています。

### 【社会福祉士会に期待すること】

私自身、あまり活動への協力が出来ていない中なので、イメージが付かないですが、社会福祉士は色々な分野で活躍できる幅の広い職種である思うので、社会福祉士としての研修の他、各勤務先で活用できる勤務先別の研修があると良いと思っています。

## 【委員会からの報告】

「ぜひ基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ受講を！」

公益社団法人北海道社会福祉士会

生涯研修委員会 委員長 三谷 真理

1999年より日本社会福祉士会では生涯研修制度を開始しましたが、2012年度に改正され「新生涯研修制度」として実施されております（日本社会福祉士会HP生涯研修センターをご参照ください）。

よく「社会福祉士資格取得はゴールではなくスタート」と言われます。これは専門職として社会や福祉ニーズの変化に対応し、利用者や地域から信頼されるためには、常に自らの専門性を向上させていく必要があるということです。

社会福祉士の専門職団体である日本社会福祉士会は「生涯研修」を専門職団体として不可欠な制度であると位置づけており、制度自体も時代の変化に応じて改正してきたものです。現在「基礎課程」は、共通のカリキュラムにて47都道府県全てで行われています。

ところで、研修制度改正の背景には「認定社会福祉士制度の創設」もあります。2011年に「認定社会福祉士認証・認定機構」が設立されました（同機構HPをご参照ください）。

2007年の社会福祉士及び介護福祉士法改正の付帯決議を受けての制度です。

当会の生涯研修制度は一定の条件のもと取得した単位が認定社会福祉士取得に充て

られるように設計されています。当会の「基礎課程（基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）」を6年以内に修了すると、認定社会福祉士制度の「共通専門科目群」の単位を取得できます。

会員の皆様には、自己研鑽のため、あるいは認定社会福祉士取得のため、ぜひ生涯研修制度を活用していただきたいと思います。

北海道では、広域性を考慮し「基礎課程」を地区支部ごとに実施できることを目指しております。道事務局、各地区支部の生涯研修委員や役員のご尽力をいただき、現在「基礎課程」の「基礎研修Ⅰ」全課程は全地区支部で実施、「基礎研修Ⅱ」の一部科目を除き地区支部で実施、「基礎研修Ⅲ」を札幌で実施（2016年度は一部科目を帯広でも実施）というところまでできています。

今後は、研修講師（日本の養成研修受講）や研修運営の人材確保や育成、各種専門研修を認定社会福祉士認証研修にしていくこと、スーパービジョンの体制づくりが課題です。

今年度の「基礎研修Ⅰ」は10月から始まります。現在申込み受付中です。会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 【ぐるぐるリレーエッセイ】

「労働組合ではたらく社会福祉士って？」

氏名：田村 優実

所属：北海道勤医協労働組合

多くの方がタイトルのように疑問に思うでしょう。医療介護関係の労働組合（以下労組）において、社会福祉士が働く意義は大きいと思います。

私は、老健施設や病院で医療ソーシャルワーカーとして9年、居宅介護支援事業所でケアマネジャーとして3年を経て、今春に現職に至りました。勤医協の病院や介護事業所には、経済的相談が多く寄せられます。個別的解決はもちろんですが、社会的解決を求めて社会運動に精を出してきました。ホームレス青年を支援した後には、同じ事例を出したくない思いで多職種や地域の力を集め「病院周辺パトロール」を始めました。不当な生活保護の辞退強要が明らかになった時は、半年に及び辞退撤回を求めて勝ち取りました。国保の一部負担金減免申請却下に対する不服審査請求は1年かけて勝利し、行政に間違いを改めさせました。

臨床が好きな私に「なぜ労組へ？」と言う人は多かったです。私が見てきた現実は、権利が脅かされる高齢者の暮らしや低い介護報酬、非正規職員の増加と低賃金等など。これを変えなければ、介護労働者は減り「保険あって給付（サービス）なし」になってしまいます。そんな私に専従職員として期待されたことは、「組合員の生活を守ること」

と「医療介護の社会運動を発展させ、成果を出すこと」であり常々あった問題意識と一致しました。

さて、労組には組合員の意見や要望を取りまとめ、事業者へ要求し、実現に向け交渉を行う「要求機能」があります。この点では、意図的に聞き取り要約し、わかりやすく伝える「聞く」と「話す」スキルが活用できます。

さらに重要な役割は、政府の政策・制度がよい方向に進むようチェックし改善していく社会運動、すなわち「ソーシャルアクション」です。牽引者やコーディネーターとしての役割は大きいです。

労組はものごとを皆で決めて、皆で実践する組織です。従って、「意見・要望を聞く（実態把握）」→「結果をフィードバック（情報の伝達）」→「合意形成」という労組と組合員の間の情報のやり取り・共有化が何よりもまず重要です。その際にわかりやすく説明し、質問や意見を受容・要約し、討議するスキルが活用できます。

労働相談では、面接技術やエンパワメントの視点、カウンセリングやコーチングは効果的です。「問題が整理できた。もっと早く相談すればよかった」と喜ばれます。社会福祉士の強みを組織内外にアピールし、活動を「見える化」していきたいです。あらゆる場で活躍される会員の皆様と、研修会などでお会いできることを楽しみにしております。



## 【クロスワード】 ここにもいます 社会福祉士

北海道社会福祉士会の会員がいる市町村名で、パズルを作りました。

A～Gに入るひらがな7文字をつなげると、『社会的ニーズを充足するさまざまな物資や人材の総称』となります。



- |       |   |
|-------|---|
| ○A○○  | ～昭和59年「星の降る里」を宣言。名作「赤毛のアン」の世界と19世紀のカナダの街並みを再現した市営公園がある。     |
| ○○○B  | ～厚岸・別海・中標津・弟子屈・釧路町、鶴居村に隣接。高校としては日本一広い敷地面積(255ha)を誇る道立高校がある。 |
| C○○○○ | ～畑作、酪農等の農業や林業等の一次産業と、源泉かけ流し温泉や日本一広い公共育成牧場等の観光業も行われている。      |
| ○○D   | ～耕作地の美しい風景から、「丘のまち○○○」と呼ばれる。                                |
| ○○E   | ～江戸期のニシン漁最盛期には「○○○の五月は江戸にもない」といわれる程繁栄を極めた。民謡○○○追分も伝承されている。  |
| ○F○   | ～人口は約3,100人の町で、鹿の子ダムによりせきとめられてできた周囲13.4kmの人造湖がある。           |
| ○○○G  | ～明治開港以来、100年以上にわたって港を中心に「ものづくりのまち」として発展。「ボルタ」が有名。           |

## 【前号の答え】 = 「訪問介護」

(びほろ、そうべつ、しもかわ、なんぽろ、しかおい、べっかい、はこだて)

EPA介護福祉士就労範囲拡大にむけ、訪問系サービスも対象とする検討も行われています。



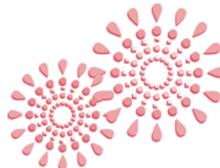
## 【事務局からのお知らせ】

2017年6月の役員改選に向けて、9月1日からの選挙管理委員会委員の公募により選挙体制がスタートします。

本年6月の総会において役員選出規則の改正が行われ、これまでの「全道選出」、「地区支部選出」の2区分がなくなり、区分なく立候補の受付を行うこととなりました。(ただし、選挙となった場合、少なくとも1名の理事が各地区支部から選出される仕組みとなっています。)

ほかにも外部理事を廃止するなどの改正が行われましたが、詳しくはホームページで役員選出規則をご覧ください。

## 【各地区支部からのお知らせ】



### 【道央地区支部】

道央地区では6月25日全体会を行い、新役員体制がスタートしました。その後福祉セミナーを開催し、本会高橋会長による「社会福祉士による権利擁護」の講習を行いました。

今後の予定として9月10日札幌市立大学教授スードイ神崎和代氏を招き「意思決定を尊重した人生の最終段階への支援～医療事前指示書を書く会」を行います。

### 【道北地区支部】

去る6月4日、旭川市において春季セミナーと第1回支部全体会を実施しました。春季セミナーでは罪を犯した人に対する支援について講演とパネルディスカッションを行い、多数の参加者がありました。10月29日には稚内市で発達障害をテーマとして秋季セミナーを実施する予定にしております。

### 【道南地区支部】

7月15日、支部全体会を開催し今年度の事業を確認しました。当支部の会員は6月末現在116名。ここ数年会員は増えつつあり、会員のニーズにそった活動をどのような形で展開していくか、全体会では活発に議論されました。今後多くの会員の参加により支部全体の活動として行きたいと思います。

### 【日胆地区支部】

『平成28年度成年後見・権利擁護セミナー』  
日時：9月17日（土）14時～16時半  
会場：苫小牧市民会館小ホール

第1部 落語「後見爺さん」、第2部 ひ

な太郎師匠、大谷和広弁護士、市民後見人候補者との談義。入場無料（定員150名）、（問い合わせ）日胆支部事務局 TEL 0145-27-3111

### 【十勝地区支部】

5月14日支部全体会において、東村新支部長を始めとする新体制がスタートしました。

早速6月24日、緊急企画と題し支部会員による熊本県被災地支援及び青森県ハンセン病療養所訪問報告会を開催しました。新設委員会による新企画等の検討もスタートし、慌ただしくも活気ある支部活動が今後も続きます。

### 【オホーツク地区支部】

7月16日に「ものがたり診療所・佐藤伸彦先生」をお招きして社会福祉セミナー in 北見「わたしの『ものがたり』、あなたの『ものがたり』を大切に」を開催致しました。当日は多くの介護福祉医療関係者、そして一般の地域住民の皆様と共に「命」と「いのち」について想いを深めることができました。

### 【釧根地区支部】

5月28日に地域包括ケア講演会（講師：日本社会福祉士会理事：中島康晴氏）を開催し、たくさんの方に参加していただきました。

当支部では、被疑者・被告人段階の支援の連携が始まっています。幹事会の打ち合わせも始まり、9月には「釧根地区における弁護士と福祉業職の交流会」を企画検討しています。